

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 28日

都道府県知事

（市長） 殿

提出者

住 所 静岡県焼津市利右衛門1402-1

氏 名 神奈川柑橘果工株式会社 大井川工場
工場長 渡邊 悟

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 054-662-2161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

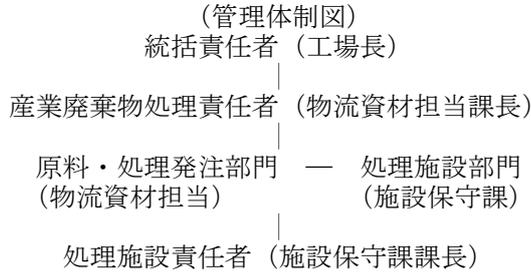
事業場の名称	神奈川柑橘果工株式会社 大井川工場
事業場の所在地	静岡県焼津市利右衛門1402-1
計画期間	令和6年4月～令和7年3月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	令和5年度売上高 4,260百万円
③ 従業員数	95名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「令和5年度産業廃棄物実績表」参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和 5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	9,433.177 t	t
	(これまでに実施した取組) 当工場では、ペット飲料をブランドメーカーより委託製造しており、 麦茶・紅茶・コーヒー粕等の資材の銘柄・使用量は指定されており廃棄物削減が 自社努力ではなかなか困難な状況です。一方排出量削減のため、一昨年同様に 動植物性残渣へのボイラー燃料化を試みておりますが、麦の含水率・残渣置場等の 問題から膠着状況です。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	10,295.300 t	t
	(今後実施する予定の取組) 弊社得意先であるブランドメーカーへ、環境配慮の観点から引き続き 産業廃棄物の発生量削減のため、抽出条件等の依頼をしていきたいと 考えております。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類の分別を、他の廃棄物が混入しないように徹底し、 少量でも有価物となるよう分別しております。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5,060.100 t	t
（これまでに実施した取組） 廃水処理専門業者による月1回の巡視・技術指導體制を継続している。 また、汚泥乾燥機を最大限に活かし脱水汚泥の排出量削減に努めている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5,540.000 t	t
（今後実施する予定の取組） 無機凝集剤の自動供給化により、使用量を減少させ継続的に汚泥量削減に努めます。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,013.138	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t
(これまでに実施した取組) 再生化率向上及び有価処理となるよう処分業者へのサンプル提供等を積極的に実施してきたが、実現には至らなかった。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,162.750	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t
	(今後実施する予定の取組) 再生化率100%が目標のため、処分業者への協力と研究推進の働きかけを惜しまない。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5年度産業廃棄物実績表

(単位:t)

分類	発生量の目標	①産業廃棄物発生量	②自己直接再生利用量	③自己直接埋立処分又は海洋投入量	④自己中間処理量	⑤自己中間処理残渣量	⑥自己中間処理後再生利用量	⑦自己中間処理後直接埋立処分又は海洋投入量	⑧優良認定処理業者への処理委託量	⑨委託処分量			
										再生	中間処理(再生以外)	最終処分	
動植物性残渣	茶殻・コーヒー粕	3,094.000	3,880.690						549.620	3,880.690			
汚泥	廃水処理汚泥	4,470.000	5,053.000		5,053.000	252.650			0.000	252.650			
	泥状のもの	0.500	7.100						7.100	7.100			
廃プラスチック	ホリ容器・ビニール袋 包装材	25.000	23.220						4.440	23.220			
	リング・チューブ・フィルター 汚れビニール袋・包装材	65.000	55.953						38.764		21.262	34.691	
	ガラスくず	0.800	0.000						0.000	0.000			
	木くず	0.500	0.320						0.320		0.304	0.016	
	廃酸	600.000	404.590						404.590	404.590			
	廃油	1.000	0.730						0.730	0.730			
	グラスウール	0.050	0.022						0.022	0.022			
	廃蛍光灯	0.100	0.000						0.000	0.000			
	安定型混合廃棄物	10.000	7.410						7.410	7.410		6.890	
	廃電池類	0.050	0.030						0.030	0.030			
	金属くず	0.000	0.112						0.112	0.112			
	計	8,267.000	9,433.177	0.000	0.000	5,053.000	252.650	0.000	0.000	1,013.138	4,576.554	21.566	41.597

※リサイクル(中間処理含)率 99.56%

令和6年度産業廃棄物排出目標

(単位 t)

	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	ガラス屑	木くず	廃酸	廃油	グラスウール	廃蛍光灯	安定型混合廃棄物	廃電池類	金属くず	計
① 産業廃棄物発生量	4,153.000	5,540.000	90.000	0.500	0.500	500.000	1.000	0.050	0.100	10.000	0.050	0.100	10,295.300
② 自己直接再生利用量													0.000
③ 自己直接埋立処分又は海洋投入量													0.000
④ 自己中間処理量		5,540.000											5,540.000
⑤ 自己中間処理残渣量		277.000											277.000
⑥ 自己中間処理後再生利用量													0.000
⑦ 自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量													0.000
⑧ 優良認定処理業者への処理委託量	600.000	7.000	50.000	0.500	0.500	500.000	1.000	0.050	0.050	10.000	0.050	0.100	1,169.250
⑨ 直接委託及び自己処理後委託処分量	4,153.000	277.000	90.000	0.500	0.500	500.000	1.000	0.050	0.100	10.000	0.050	0.100	5,032.300

※ 計画目標について

ペットボトル飲料製造による廃棄物のほぼ100%がお茶・麦茶・コーヒーの抽出粕と原料・資材の包装材である為、
廃棄物の排出量は製造数量(計画)に左右されます。

従いまして、処理委託する廃棄物の再生利用を、動植物性残渣・汚泥・廃酸・廃油は、ほぼ100%を維持し、

廃プラスチック類は分別と再生利用の促進を図っていきます。